

第 9 2 号議案

第 6 次豊川市総合計画基本構想の策定について

第 6 次豊川市総合計画基本構想を別冊のとおり策定したいので、豊川市議会の議決すべき事件を定める条例（平成 2 4 年豊川市条例第 2 1 号）第 1 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日提出

豊川市長 山 脇 実

# 第6次豊川市総合計画

## 基本構想

# 基本構想

第1章	まちの未来像	3
第2章	土地利用構想	4
第3章	まちづくりの基本方針	5
第4章	まちづくりの目標	
	目標1	7
	目標2	7
	目標3	7
	目標4	8
	目標5	8
	目標6	8
第5章	施策の骨組み	
	政策1【安全・安心】	9
	政策2【健康・福祉】	9
	政策3【建設・整備】	9
	政策4【教育・文化】	10
	政策5【産業・雇用】	10
	政策6【地域・行政】	10

## まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

### 光・緑・人 輝くとよかわ

#### 光

「光」は、<sup>いのち</sup>生命を育み、うるおいをもたらす川や海と、  
平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。

#### 緑

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、  
豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

#### 人

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、  
心豊かでやさしさに満ちた市民の姿を表しています。

#### 輝くとよかわ

恵まれた自然と歴史、  
これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、  
市民が希望に向かって進む「輝くとよかわ」をめざします。

## 第2章 土地利用構想

### 基本的な考え方

まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、それぞれの特性を發揮できるよう、秩序ある土地利用を進めます。

### 地域ごとの方向性

#### (1) 市街地を中心とする地域

行政機関や商業地などが集積する主要な鉄道駅周辺の市街地を拠点とし、それを結ぶ道路や公共交通などを交流や連携の軸として、コンパクトで利便性の高い市域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちをめざします。

#### (2) 自然環境等が広がる地域

恵まれた自然環境や田園地帯を、良好な景観や恵みをもたらす貴重な資源として保全し、活用することにより、憩いと豊かさに満ちたまちをめざします。

### 第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応と、行政運営の進むべき方向性を、4つの基本方針として設定し、あらゆる行政分野のまちづくりを総合的に進めていきます。

#### **基本方針1** 「定住・交流施策を進めます」

本市の持続的な発展を支えるため、これまでに築かれたまちの住みやすさと豊川ならではの魅力を高め、多くの人に選ばれ、住んでもらい、訪れてもらうことが重要です。

少子高齢化への的確な対応や人口減少の抑制を図る定住施策と、来訪者を増やして地域の活力の増進を図る交流施策を進めることで、まちづくりの効果を高めます。

#### **基本方針2** 「シティセールスを進めます」

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうため、豊川ブランドを確立するとともに、魅力ある地域資源のみならず、市民の健やかな暮らしを支えるあらゆる行政分野の取組みについても、市内外にしっかりと伝えることが重要です。

市民とともにオール豊川でまちの様々な魅力や取組みを全国発信するシティセールスを進めることで、まちづくりの効果を高めます。

#### **基本方針3** 「市民協働を進めます」

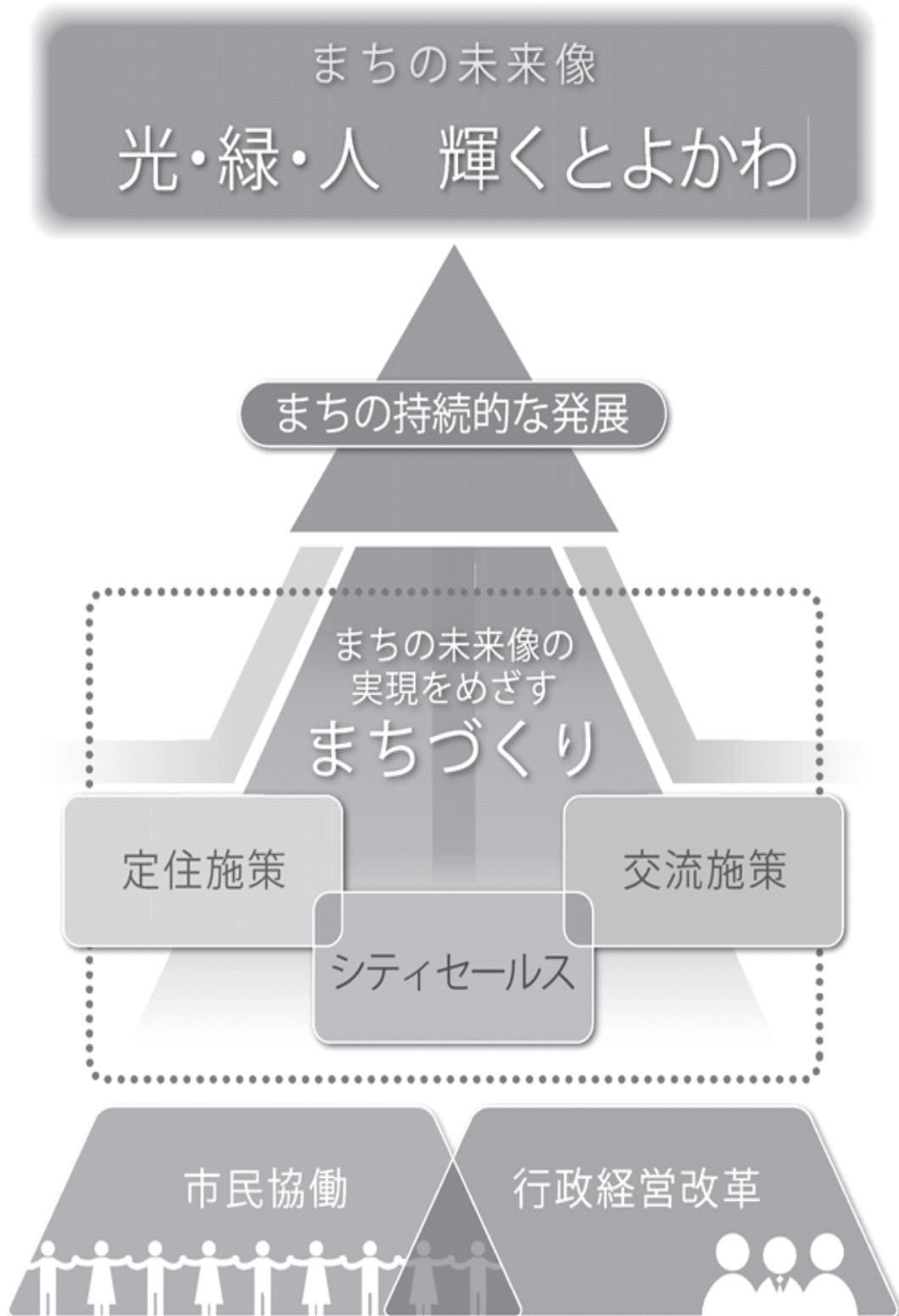
多様化する市民ニーズに的確に対応するため、市民や事業者などの発想と想像力を生かした公共サービスが求められており、市民や事業者などと行政が互いのよいところを持ち寄って、一緒にまちづくりを進める市民協働が重要です。

地域力が高い本市の特徴を生かし、市民や町内会、市民活動団体、事業所と行政が、互いの役割と責任を明確にして連携する市民協働を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。

#### **基本方針4** 「行政経営改革を進めます」

平成の合併効果を受け継ぎ、市民とともに行政資源を最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供していくため、経営的な視点に立って、効率的で効果的な行政運営をさらに進めることが重要です。

市民との協働と、それに必要な情報共有に努めるとともに、行政運営の柱となる財政力、組織力、人材力を高める行政経営改革を進めることで、まちづくりをしっかりと支えます。



## 第4章 まちづくりの目標

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、6つの目標と政策分野を設定します。

### 目標1 「安全で快適な生活環境が整っているまち」

#### 【安全・安心】（政策1）

市民が毎日安心して暮らすためには、市民一人ひとりが安全を心掛けるとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全確保に努めることが必要です。

発生が予想される大規模地震などのあらゆる災害リスクに備える防災対策や防犯・交通安全対策の強化、消防・救急体制の充実に取り組みます。また、上下水道の整備や身のまわりの衛生、生活環境の保全に取り組みます。

### 目標2 「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」

#### 【健康・福祉】（政策2）

市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、子育てしやすい環境の整備と、高齢者や障害のある人をはじめすべての人に対する福祉の充実が必要です。

市民の健康を守る保健や地域医療体制と、子育て支援や高齢者支援、障害者福祉などの各種事業の充実に取り組みます。

### 目標3 「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」

#### 【建設・整備】（政策3）

ゆとりある住環境の形成と、都市機能の集積と連携を図り、すべての人にとって快適で魅力ある都市空間を創出することが必要です。

都市の基盤となる土地区画整理や道路整備を計画的に進め、公共交通の利便性の向上を図るとともに、公園・緑地、海、河川環境など緑や憩いの空間の充実に取り組みます。また、道路や橋、公園などを適切に維持管理します。

#### **目標4 「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」**

##### **【教育・文化】（政策4）**

次代を担う子どもたちからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に人間性を磨くことのできる環境と働きかけが必要です。

児童・生徒が個性や能力を伸ばせるように、学校や地域の教育力・教育環境を充実し、特色ある教育を進めるとともに、青少年の健全育成に取り組めます。また、市民の幅広い生涯学習活動、スポーツ活動、文化芸術活動などの多種多様な意欲をより高めるため、環境を整備するとともに、活動機会を提供します。

#### **目標5 「魅力と活力があふれているまち」**

##### **【産業・雇用】（政策5）**

雇用と市民生活を支える地域経済の発展と、市外の人をひきつけるような活力ある地域づくりが必要です。

地域経済の持続的な発展を図るため、新産業の誘致や育成、起業・創業の支援や地域産業の活性化などによる農業、工業、商業の振興と、中心市街地などの商店街の活性化や雇用の安定と勤労者支援の充実に取り組めます。また、まちのにぎわいを創出するため、観光資源の活用や魅力向上に取り組めます。

#### **目標6 「地域と行政がしっかりと支えているまち」**

##### **【地域・行政】（政策6）**

地域と行政が一緒になってまちづくりの方向性を共有し、互いを尊重し助けあう地域づくりや堅実で開かれた行財政運営を進めることが必要です。

すべての政策分野にわたって支えとなる地域のコミュニティ活動や市民活動、男女共同参画や人権啓発、多文化共生をさらに推進します。また、開かれた市政、公共施設の適正配置や長寿命化、健全で持続可能な行財政運営や行政サービスの向上、東三河地域における一体的な広域連携に取り組めます。

## 第5章 施策の骨組み

まちづくりの6つの目標を達成するため、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

### 政策1【安全・安心】

（目標：安全で快適な生活環境が整っているまち）

- ① 交通安全対策の強化
- ② 防犯対策の強化
- ③ 防災対策の推進
- ④ 消防・救急体制の充実
- ⑤ 環境保全と生活衛生の向上
- ⑥ ごみの適正処理の推進
- ⑦ 生活排水対策の推進
- ⑧ 水道水の安定供給

### 政策2【健康・福祉】

（目標：誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち）

- ① 健康づくりの推進
- ② 地域医療体制の充実
- ③ 子育て支援の推進
- ④ 高齢者福祉の推進
- ⑤ 障害者福祉の推進
- ⑥ 生活自立支援の充実

### 政策3【建設・整備】

（目標：住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち）

- ① 住環境の整備
- ② コンパクトシティの推進
- ③ 道路交通網の充実
- ④ 緑や憩いの空間の充実

#### 政策4【教育・文化】

（目標：あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち）

- ① 学校教育の推進
- ② 青少年健全育成の推進
- ③ 生涯学習の推進
- ④ スポーツの振興
- ⑤ 文化芸術の振興

#### 政策5【産業・雇用】

（目標：魅力と活力があふれているまち）

- ① 農業の振興
- ② 工業の振興
- ③ 商業の振興
- ④ 中心市街地の活性化
- ⑤ 観光の振興
- ⑥ 雇用の安定と勤労者支援の充実

#### 政策6【地域・行政】

（目標：地域と行政がしっかりと支えているまち）

- ① コミュニティ活動・市民活動の推進
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 人権啓発の推進
- ④ 多文化共生の推進
- ⑤ 開かれた市政の推進
- ⑥ 公共施設の適正配置と長寿命化の推進
- ⑦ 健全で持続可能な行財政運営と広域連携の推進